

令和4年度 第2回（第40回） 魚沼市地域公共交通協議会

次 第

日 時：令和4年8月17日（水） 10：30

会 場：魚沼市役所本庁舎3階 302会議室

1 開 会

2 開会あいさつ

3 報 告

(1) 乗合バス「小出一魚沼基幹病院経由一六日町線」

実証運行の継続について・・・資料1

(2) その他

4 議 事

(1) 自家用有償旅客運送の更新登録の申請（案）について・・・・・・・・・・資料2
（入広瀬コミュニティ協議会）

(2) その他

5 その他

6 閉 会

3 報告

1) 乗合バス「小出－魚沼基幹病院経由－六日町線」実証運行の継続について【資料1】

下記のとおり実証運行を継続中の乗合バス「小出－魚沼基幹病院経由－六日町線」について、現時点での運行実績を報告します。

- ◆実施期間 令和3年10月1日から令和4年9月31日まで（継続中）
- ◆区 間 魚沼基幹病院前から浦佐駅西口
- ◆運行本数 1日当たり3往復運行（「小出－六日町線」全体8往復の内）

また、令和4年10月以降については、南越後観光バス㈱及び沿線の南魚沼市と協議を重ねてきた結果、新潟県生活交通確保対策補助金（県単補助金）を活用した中で、1年をめどに実証運行を延長し、運行の維持に向けて取り組むこととします。

4 議事

1) 自家用有償旅客運送の更新登録の申請（案）について【資料2】

◆更新登録申請に伴う協議事項

▶運行主体

- ・名 称 入広瀬コミュニティ協議会
- ・住 所 新潟県魚沼市穴沢 215 番地 1
- ・代表者 浅井 宏一

▶運送区域

魚沼市（入広瀬地域）

▶更新登録の申請有効期間

令和4年9月23日から3年間

「小出＝魚沼基幹病院＝六日町線」実証運行の継続について

資料出典：南越後観光バス(株)

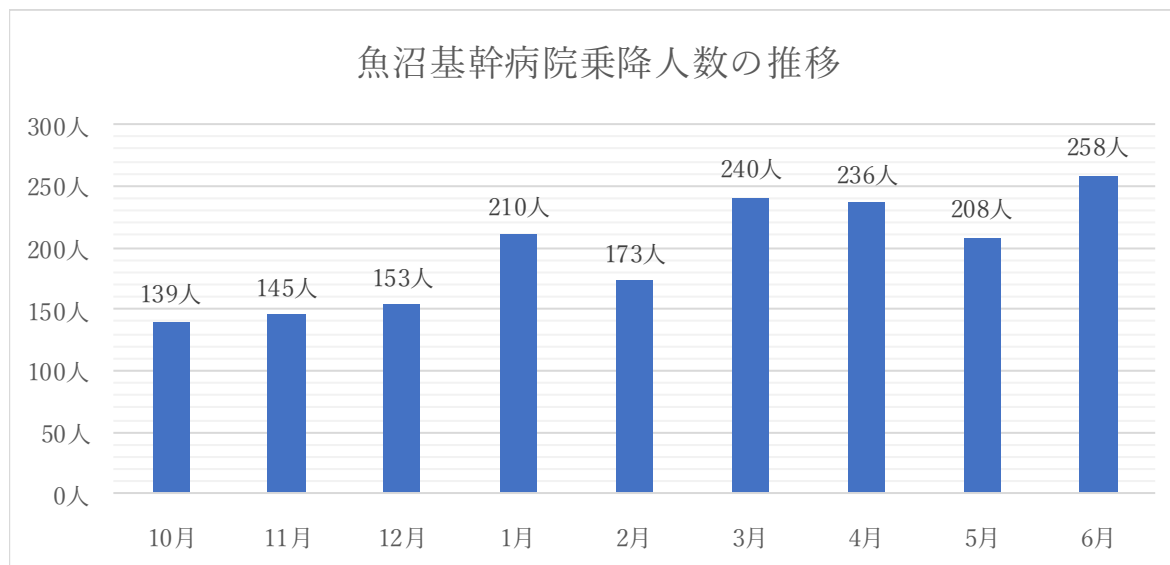
1 利用状況について

○魚沼基幹病院での乗車人数・降車人数（令和3年10月～令和4年6月）

	六日町駅前→魚沼基幹病院→魚沼市役所前						魚沼市役所前→魚沼基幹病院→六日町駅前						合 計	運行日数	1日平均
	六日町駅前		六日町駅前		六日町駅前		魚沼市役所前		魚沼市役所前		魚沼市役所前				
	8時00分発	9時55分発	9時55分発	11時55分発	11時55分発	8時10分発	10時10分発	10時10分発	11時50分発	11時50分発	11時50分発				
	降 車	乗 車	降 車	乗 車	降 車	乗 車	降 車	乗 車	降 車	乗 車	降 車	乗 車			
10月	17人	4人	9人	9人	6人	13人	25人	6人	9人	25人	4人	12人	139人	21日	6.6人
11月	26人	0人	9人	10人	2人	14人	44人	1人	5人	14人	5人	15人	145人	20日	7.3人
12月	19人	0人	19人	9人	3人	14人	41人	2人	9人	6人	7人	24人	153人	20日	7.7人
1月	40人	0人	12人	24人	16人	11人	48人	4人	8人	19人	6人	22人	210人	19日	11.1人
2月	26人	0人	10人	12人	12人	13人	33人	1人	17人	22人	6人	21人	173人	18日	9.6人
3月	29人	2人	15人	21人	6人	22人	67人	1人	18人	18人	14人	27人	240人	22日	10.9人
4月	41人	5人	24人	23人	14人	9人	54人	2人	10人	22人	9人	23人	236人	20日	11.8人
5月	35人	0人	20人	13人	5人	14人	60人	1人	16人	18人	9人	17人	208人	19日	10.9人
6月	42人	5人	21人	23人	9人	18人	61人	1人	13人	27人	7人	31人	258人	22日	11.7人
合 計	275人	16人	139人	144人	73人	128人	433人	19人	105人	171人	67人	192人	1,762人	181日	9.7人
1日平均	1.5人	0.1人	0.8人	0.8人	0.4人	0.7人	2.4人	0.1人	0.6人	0.9人	0.4人	1.1人			

- ・9か月間の延べ利用人数は1,762人（1日当たり9.7人）で、このうち魚沼市側の利用が893人、南魚沼市側の利用が869人だった。
- ・魚沼市役所8時10分発の利用が最も多く、433人（1日当たり2.4人）の利用があった。
- ・魚沼市側から乗車し、基幹病院で降車した人数が605人なのに対し、基幹病院から乗車し、魚沼市側で降車した人数が288人と極端に少なく、基幹病院からの帰りについては、時間が合わない、又は他の交通手段を利用している様子がうかがえる。

○魚沼基幹病院での月別乗車人数・降車人数（令和3年10月～令和4年6月）



・認知度が高まり、利用者数は徐々に増加傾向で推移している。

○魚沼基幹病院での曜日別乗車人数・降車人数（令和3年10月～令和4年6月）

曜日別集計

曜日	月	火	水	木	金	合計
運行日数	36日	37日	35日	37日	36日	181日
乗車人数	322人	356人	369人	308人	407人	1,762人
平均	8.9人	9.6人	10.5人	8.3人	11.3人	9.7人

・曜日別では、水曜日・金曜日の利用が多い傾向にある。

2 実証運行の継続について

- ・実証運行開始後の利用状況からも、六日町線が魚沼基幹病院経由になったことで、認知度の高まりとともに利用者が増加傾向にあり、一定の需要があることが検証された。
- ・南魚沼市側からの利用者数も約半数を占めており、両市において重要路線であるとの共通認識が図られた。

上記のことからも、実証運行終了後となる令和4年10月以降についても、南越後観光バス(株)及び沿線の南魚沼市と協議を重ねてきた結果、新潟県生活交通確保対策補助金（県単補助金）を活用した中で、1年をめどに実証運行を延長し、運行の維持に向けて取り組むこととします。

令和 年 月 日

新潟県知事様

名 称 : 入広瀬コミュニティ協議会
 住 所 : 新潟県魚沼市穴沢 2 1 5 番地 1
 代表者の氏名 : 会長 浅井 宏 一

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第 7 9 条の 6 及び同法施行規則第 5 1 条の 1 0 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 名称、住所、代表者の氏名

名 称	入広瀬コミュニティ協議会
住 所	新潟県魚沼市穴沢 2 1 5 番地 1
代表者の氏名	浅井 宏 一

2 登録番号

新潟県公第 1 号

3 自家用有償旅客運送の種別

公共交通空白地有償運送

4 運送の区域

区 域	備 考
魚沼市（入広瀬地域）	

5 事務所の名称及び位置

事 務 所 の 名 称	位 置
入広瀬コミュニティ協議会	新潟県魚沼市穴沢 2 1 5 番地 1

5 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

公共交通空白地有償運送

事務所の名称	所有区分	バス (乗車定員11人以上)	普通自動車 (乗車定員10人以下)	合計 (軽)
入広瀬コミュニティ協議会	所有		()	()
	持込		2 ()	2 ()
	合計		2 ()	2 ()

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

福祉有償運送

事務所の名称	所有区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
	所有						
	持込						
	合計						

6 運送しようとする旅客の範囲

公共交通 空白地有償運送	○
福祉有償運送	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

7 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 運営協議会において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 損害賠償措置
- (10) 運送しようとする旅客の名簿
- (11) 登録証

令和 年 月 日

申請者

入広瀬コミュニティ協議会 様

(案)

運営協議会において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり運営協議会を開催し、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保するために必要であるとの合意に至ったので、その旨証明します。

記

- 1 自家用有償旅客運送の種別
公共交通空白地有償運送
- 2 運営協議会の名称及び対象市町村
(名称)
魚沼市地域公共交通協議会
(対象市町村)
魚沼市
- 3 運営協議会にて合意に至った年月日
令和4年8月17日
- 4 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
名称：入広瀬コミュニティ協議会
住所：魚沼市穴沢215番地1
代表：会長 浅井 宏一
- 5 合意の内容
(1) 運送の区域
魚沼市（入広瀬地域）
(2) 旅客から収受する対価（対価の内容を添付すること）
2,000円（年額による定額制。内容は別紙のとおり）
- 6 その他特記事項

令和4年8月17日

魚沼市地域公共交通協議会
会長 内田 幹夫



自家用有償旅客運送者登録証

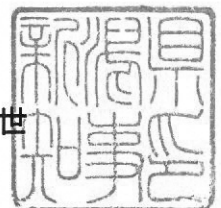
道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

- 1 登録番号
新潟県公第1号
- 2 登録の有効期間
令和4年9月22日まで
- 3 名称、住所、代表者の氏名
入広瀬コミュニティ協議会
魚沼市穴沢215番地1
会長 椛沢 一彦
- 4 自家用有償旅客運送の種別
公共交通空白地有償運送
- 5 路線又は運送の区域
魚沼市（入広瀬地域）
- 6 登録に付す条件
なし

令和元年9月19日

新潟県知事 花角 英世



【入広瀬コミュニティバスの取扱いについて】

○運行経費の増額要因について

運行経費については、H30 と R3 を比較すると約 100 万増額しており、その要因は 4 点となる。

1 点目は、路線バスの撤退に伴い平成 30 年 10 月よりコミバス 2 台体制となり、運行時間の増加により運転員賃金が増額となっている。

2 点目は、当初コミバス運行に係る資料作成等を北部事務所の職員が行っており、徐々に事務作業をコミバス事務員へ移行していった結果、事務員賃金が増額となっている。

3 点目は、R3 に関しては夏・冬のタイヤ交換が同年度に重なったため、車両経費の増額となっている。

4 点目は、1 点目と同様に車両が増加したことに伴う、自動車リース料の増額となっている。

○補助対象経費（要綱 第 5 条、別表および協定書より抜粋）

補助金の交付対象となる経費は、協定書に基づき行う本事業に要する経費で別表に掲げるとおりとする。

別表（第 5 条関係）

経費の区分	内容
人件費	運転員、役員及び事務員賃金
車両経費	消耗品費、燃料費及び修繕費
事務費	旅費、消耗品費、役務費、使用料、備品購入費及び負担金
その他	事業立上げ準備経費、バス停留所関連経費（時刻表、案内看板等）

Q1. 補助交付額に上限はないのか？

A1. 協定書により人件費は週 3 日運行するための経費を上限としており、週 3 日を超える運行は自主財源を充てている。

【運転員賃金の補助対象経費】

原則、週 3 日運行するための経費を上限とする。ただし、市長が特別な理由があると認めた場合は、週 4 日運行するための経費を上限とする。

【事務員賃金の補助対象経費】

運転員の年間勤務時間の 2 分の 1 を上限とする。

○賃金単価（協定書 別表より抜粋）

補助対象となる運転員賃金及び事務員賃金の額はシルバー人材センターの賃金単価を参考とする。

○会費の徴収（要綱 第4条より抜粋）

対象団体は本事業を実施するに当たって、対象団体が所在する地域の住民、団体等から会費を徴収するものとし、協定書に定める補助対象経費以外の経費に充てるものとする。

→なお会費および協賛金は、補助対象外となる火曜運行分や補助対象分を超過する部分に充てられている。

→協賛金については、H29当初に個人で50万円を支払う方などがいたため金額が大きくなっているが、例年は30万円程度となっており単独分の運行費用となっている。

○繰越金の増加について

令和3年度に発覚した市職員による公金外現金横領事件で、平成30年度にコミバス会計から不正に支出された横領額921,000円が返金されたことによるものである。

具体的には、令和2年度決算において「記載誤り」として、繰越金から921,000円が不正に減額されていたことから、返金額を令和3年度会計の繰越金へ戻入処理を行ったことにより、限定的に増加したものである。

なお、本横領事件に関しては、発覚後に調査チームを立ち上げ、事件の全容解明及び再発防止策を行った上で、議会に対してもその都度説明を行った。

また、当該職員は懲戒免職、市長及び副市長においても減給処分となっている。

令和3年度 コミュニティバス実績 (修正版)

●入広瀬コミュニティ協議会（コミバス会計）決算

収 入 額		支 出 額		備 考	
会 費	434,000 円	補 助 分	賃 金	2,960,100 円	会費@2,000×217世帯 (加入率 44%)
協 賛 金	306,000 円		車 輛 経 費	1,105,764 円	
市 補 助 金	4,566,000 円		事 務 費	494,060 円	
繰 越 金	1,194,393 円		そ の 他 支 出	7,000 円	
雑 入	65,462 円		補 助 分 計	4,566,924 円	
		単 独 分	賃 金	595,700 円	
			事 務 費	44,734 円	
			単 独 分 計	640,434 円	
収 入 額 合 計	6,565,855 円	支 出 額 合 計	5,207,358 円	翌年度繰越額1,358,497円	

●公費支出額（コミュニティ協議会への補助金を除く）

区分	支出科目	支 出 金 額			備 考
		ハイエース	ボクシー	合 計	
公費支出	自動車保険料	118,260 円	95,920 円	214,180 円	
	自動車リース料	679,104 円	684,288 円	1,363,392 円	
	合 計	797,364 円	780,208 円	1,577,572 円	

●コミュニティバス運行に係る経費

コミュニティ協議会支出額 5,207,358 円	+	公費支出額（補助金除く） 1,577,572 円	=	運行に係る経費合計 6,784,930 円
-----------------------------	---	-----------------------------	---	---------------------------------

●利用者数（月別）

区分	運行日数	利用者数	1日平均
4月	17日	396人	23.3人
5月	17日	341人	20.1人
6月	18日	373人	20.7人
7月	17日	371人	21.8人
8月	18日	386人	21.4人
9月	17日	363人	21.4人
10月	17日	403人	23.7人
11月	18日	352人	19.6人
12月	17日	386人	22.7人
1月	16日	333人	20.8人
2月	16日	332人	20.8人
3月	18日	392人	21.8人
合計	206日	4,428人	21.5人

●利用者数（方面・曜日別）

方 面	曜 日 別 利 用 者 数				
	月	火	水	金	合計
上 方	694	174	734	712	2,314
大 柄 山 ・ 穴 沢	349	52	362	374	1,137
大 白 川	188	128	283	378	977
合 計	1,231	354	1,379	1,464	4,428
運 行 日 数	51	52	52	51	206
1日当たり	24.1	6.8	26.5	28.7	21.5

●運行時間


曜日	運行日数(日)	運 行 時 間 (h)									備 考
		修正前			修正後			比較			
		ハイ-ス	ヴォク-	合計	ハイ-ス	ヴォク-	合計	ハイ-ス	ヴォク-	合計	
火	52	104	94	198	156	156	312	▲ 52	▲ 62	▲ 114	
月・水・金	154	558	637	1,195	878	924	1,802	▲ 320	▲ 287	▲ 607	
臨時運行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	臨時運行なし
合計	206	662	731	1,393	1,034	1,080	2,114	▲ 372	▲ 349	▲ 721	

●単位当たり運行に係る経費

区 分	単位当たり経費（円）			計 算 式
	修正前	修正後	比較	
運行時間当たり	4,870	3,210	▲ 1,660	運行に係る経費合計6,784,930円 ÷ 運行時間合計2,114h
利用者1人当たり	1,532	1,532	0	運行に係る経費合計6,784,930円 ÷ 利用者数合計4,428人

入広瀬コミュニティバス運行計画書

令和4年4月

 入広瀬コミュニティ協議会

1. はじめに ～コミュニティ協議会の基本的な考え方～

(1) 目的

入広瀬地域内の交通不便地や高齢者をはじめとする地域住民の移動が困難な地域において、地域住民が互いに交流し助け合いながら、市民の足となるコミュニティバスの運行をコミュニティ協議会が取り組む。

(2) 入広瀬コミュニティ協議会の役割

平成28年10月から11月の2か月間にわたり魚沼市が実証実験を行い、地域住民から本格運行の実施を希望する声が多数寄せられた。

入広瀬コミュニティ協議会及び6つの地域（自治会）としては、「地域の足」を将来も持続可能にするため、地域自らが運営・運行していくことが重要だと考え、現在市が運行している「乗合タクシー」からコミュニティバスの運行に移行することとした。

<コミュニティバスを核とした地域活性化>

- ・平成29年10月1日運行開始
- ・安定的なコミュニティバスの運行
- ・地域に適した運行形態・運行計画
- ・コミュニティバスを活用した地域活性化
- ・コミュニティ協議会の自立促進

(3) コミュニティバスの特徴 「会員」＝「共助」地域で支えるしくみづくり

コミュニティバスは地域住民が会員となって運行を始める。また、バス運行についても安全性・安定性を確保しながら、地域内の力（地域内雇用）を活用する。

地域の課題

・自家用車を運転する人も含め、「地域の足の確保」を地域の課題として捉える

正確な需要把握

・地域の意見聴取がしやすく、正確な需要と必要なサービスの把握

運行計画策定

・利用者と運営主体の両方の視点で運行計画策定。自らの負担とサービスの関係を確認したうえで、適切なレベルを検討

柔軟な運営とサービス

・地域雇用・人材活用による地域活性化などの事業と連携した運行



地域住民による持続的・安定的な「地域の足」確保へ

2. コミュニティバス運行計画

(1) コミュニティバス運行計画概要 <随時、見直して行く>

①運行ルート及び運行便数

入広瀬地域内を「上方方面」「大栃山・穴沢方面」「大白川方面」の3方面を基本としダイヤを設定する。



	上方方面	大栃山・穴沢方面	大白川方面
ルート	寿和温泉—芋鞘— 横根—農協—寿和温泉	寿和温泉—大栃山— 鏡ヶ池—穴沢—寿和温泉	寿和温泉—大白川— 寿和温泉
便数	5便	3便	5便
距離	8.2 km	4.3 km	18.0 km

②運行日

週3便（月・水・金）の運行を基本とし、運行日が祝日であっても運行する。

また、入広瀬診療所の診察日となっている火曜日について、午前中のみ運行する。

③運休日

年末年始「12月31日から1月3日」とし、天候、災害により運行を中止することがある。

④会費

1世帯2,000円とし年度会員とする。

⑤協賛金

賛同いただける方は、2,000円以上とする。

⑥運行車両

魚沼市より無償貸与（任意保険についても市で加入）小型バス（10人乗り）1台

※H30年10月1日より南越後観光バス（穴沢～大白川間）休止によりコミバスを増台。

ミニバンタイプ（7人乗り）1台

⑦事務所

入広瀬会館に事務所を置く。

〒946-0304 新潟県魚沼市穴沢215番地1（入広瀬会館2階）

入広瀬コミュニティ協議会

Tel : 025 - 796 - 2030 Fax : 025 - 796 - 2767

(2) コミュニティバス時刻表 (R4.4.1 現在)

【上方 方面】 ※1便は電話予約があった時のみ運行

停留所	※1便	2便	5便	7便	8便
寿和温泉	-	-	12:15	14:50	-
あぶるま建設	-	-	12:17	14:52	-
農協前	-	-	12:18	14:53	-
保健センター前	-	-	12:19	-	-
穴沢バス停	-	-	②12:22	-	③17:00
入広瀬庁舎	6:43	9:35	12:23	14:54	17:01
平成館	6:46	9:38	12:26	14:57	17:04
白坂	6:47	9:39	12:27	14:58	17:05
あけぼの館	6:48	9:40	12:28	14:59	17:06
佐藤武司宅前	6:49	9:41	12:29	15:00	17:07
佐藤正行宅前	6:50	9:42	12:30	15:01	17:08
芋鞆神社入口	6:51	9:43	12:31	15:02	17:09
田小屋アパート前	6:53	9:45	12:33	15:04	17:11
渡辺フジ宅前	6:55	9:47	12:35	15:06	17:13
亀山勝二宅前	6:57	9:49	12:37	15:08	17:15
渡辺政支宅前	6:58	9:50	12:38	15:09	17:16
松尾勝一宅前	7:00	9:52	12:40	15:11	17:18
みずほ会館	7:01	9:53	12:41	15:12	17:19
渡辺文雄宅前	7:03	9:55	12:43	15:14	17:21
佐藤サク宅前	7:04	9:56	12:44	15:15	17:22
平野又十字路	7:07	9:59	12:47	15:18	17:25
平野又アパート	7:08	10:00	12:48	15:19	17:26
農協前	-	10:01	12:49	15:20	-
保健センター前	-	10:02	-	-	-
寿和温泉	-	-	12:52	15:23	-
農協前	-	-	12:55	15:26	-
穴沢バス停	①7:10	-	-	-	-
入広瀬庁舎	-	10:04	12:56	15:27	17:28

【大白川 方面】

停留所	★1便	★2便	★3便	★4便	★5便
鏡ヶ池	-	-	10:45	12:17	-
保健センター前	-	-	10:48	12:20	-
農協前	-	-	10:49	12:21	-
入広瀬庁舎	6:30	8:30	10:50	12:22	17:00
穴沢バス停	6:31	8:31	10:51	⑤12:23	⑥17:01
穴沢寺前	6:32	8:32	10:52	12:24	17:02
柿ノ木	6:37	8:37	10:57	12:29	17:07
大白川駅	6:43	8:43	11:03	12:35	17:13
木工所	6:44	8:44	11:04	12:36	17:14
本村十字路	6:46	8:46	11:06	12:38	17:16
大雲沢ヒュッテ	6:49	8:49	11:09	12:41	17:19
大白川神社	6:51	8:51	11:11	12:43	17:21
山菜会館	6:52	8:52	11:12	12:44	17:22
本村十字路	6:53	8:53	11:13	12:45	17:23
木工所	6:55	8:55	11:15	12:47	17:25
末沢処理場入口前	6:57	8:57	11:17	12:49	17:27
末沢三叉路	6:59	8:59	11:19	12:51	17:29
大白川駅	7:00	9:00	11:20	12:52	17:30
柿ノ木	7:06	9:06	11:26	12:58	17:36
穴沢寺前	7:11	9:11	11:31	13:03	17:41
穴沢バス停	④7:12	9:12	11:32	13:04	17:42
農協前	-	9:13	11:34	13:05	-
保健センター前	-	9:14	-	-	-
あぶるま建設	-	-	11:35	13:06	-
寿和温泉	-	-	11:37	13:07	-
入広瀬駅	-	-	-	13:09	-
鏡ヶ池	-	9:17	11:41	-	-
入広瀬庁舎	-	9:20	11:44	13:11	17:43

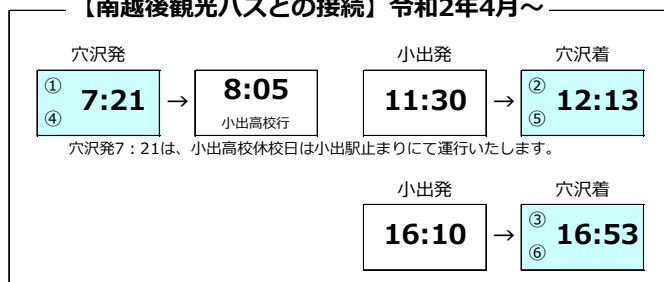
【大栃山・穴沢 方面】

停留所	3便	4便	6便
入広瀬庁舎	10:15	11:45	14:10
農協前	10:16	11:46	14:11
保健センター前	10:17	11:47	14:12
スポーツセンター	10:19	11:49	14:14
寿和温泉	-	-	14:16
入広瀬駅	10:21	11:51	14:18
大島晃宅前	10:22	11:52	14:19
須田宅前	10:23	11:53	14:20
大栃山入口(やまけ)	10:24	11:54	14:21
北新工機前	10:25	11:55	14:22
鏡ヶ池	10:26	11:56	14:23
黒又入口(消防小屋前)	10:27	11:57	14:24
井口建設工業	10:28	11:58	14:25
志田英人宅前	10:29	11:59	14:26
穴沢神社前	10:30	12:00	14:27
清水住宅	10:30	12:00	14:27
穴沢ふれあい館	10:31	12:01	14:28
地藏様前	10:32	12:02	14:29
原集会所	10:33	12:03	14:30
中手原住宅	10:34	12:04	14:31
入広瀬庁舎	10:36	12:06	14:33
農協前	10:37	12:07	14:34
保健センター前	10:38	-	-
寿和温泉	-	12:10	14:37
入広瀬庁舎	10:40	-	-

【※1 便は、電話予約があった場合のみ運行します】

予約は、入広瀬会館 2 階 796-2030 まで
(月～金 9:00-16:00 土日、祝祭日は除く)

【南越後観光バスとの接続】 令和2年4月～

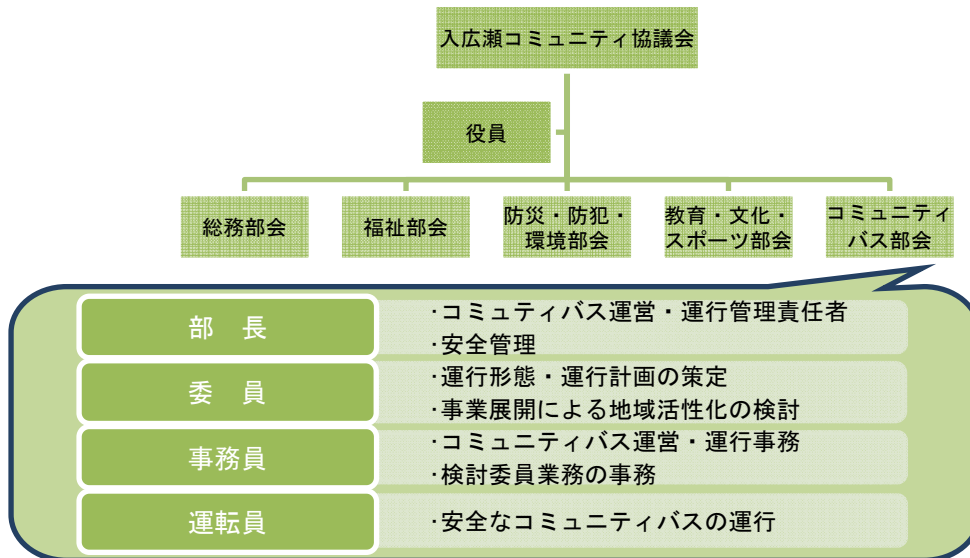


- 1) 定時、3路線(上方方面、大栃山・穴沢方面、大白川方面)で運行します。
- 2) 停留所でお待ちいただくか、自宅付近の運行経路上でお待ちください。
- 3) ★1～5便は、増台したコミバス(トヨタ VOXY)が走ります。
- 4) 「乗り合いタクシー」の運行はありません。

3. 組織体制

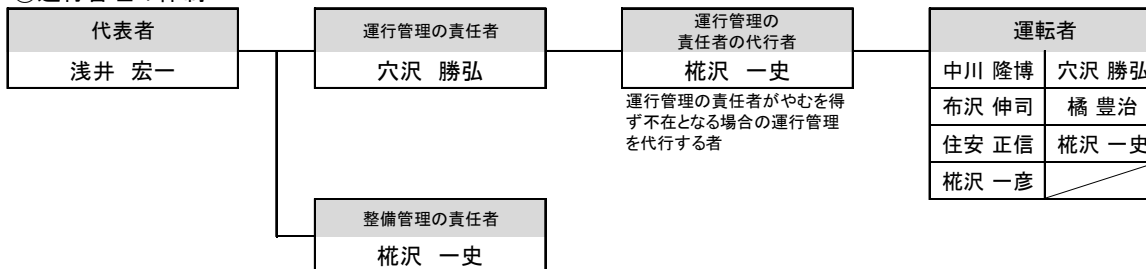
(1) 入広瀬コミュニティ協議会

コミュニティバスは、入広瀬コミュニティ協議会が運行主体となり、魚沼市から補助金を受け安全性・安定性を確保しながら運行する。なお、地域内の力（運転手等の地域雇用）を活用するとともに、地域に密着した運営を目指す。

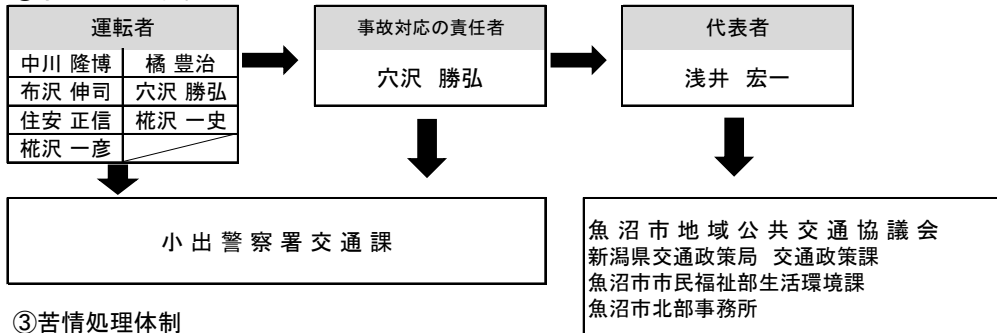


(2) コミバス運行管理・整備管理に係る指令系統

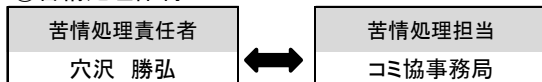
① 運行管理の体制



② 事故処理連絡体制



③ 苦情処理体制



入広瀬コミュニティバス路線図

15

